



令和元年8月30日

管理組合 各位

一般社団法人マンション管理業協会
国土交通省 土地・建設産業局

マンション管理適正化法におけるIT活用等に係る 社会実験への協力のお願い

拝啓 時下ますますご清栄の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、AIやIoTといった急速な先進技術の発達に伴い、経済、社会の仕組みの構造変革が世界的な規模で進行しています。

そのような社会構造の変化に伴い、居住者のライフスタイルやワークスタイルが多様化している中で、マンションを取り巻く環境も大きく変化しつつあります。

そのような背景の下、ITの活用を通じて、管理組合役員・区分所有者の方々の負担軽減（例：重要事項説明等を受ける際の場所的・時間的制約の解消、法定書面の受領や保管に係る利便性の向上等）に資することを目的として、当協会では、国土交通省の指導・協力の下、IT等先進技術の活用方策、及び現行法規制の在り方の見直しにつなげる社会実験を下記の通り、本年9月1日より実施する運びとなりました。

つきましては、マンション管理適正化法におけるIT活用等に係る社会実験へのご協力を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

記

社会実験の概要

- 管理業務主任者より説明する重要事項説明や管理事務報告について、現在、対面で行っているものを、TV会議システムや動画配信システム等を活用して行うこと。
- 重要事項説明書、管理事務報告書並びにマンション管理委託契約を締結した際の交付書面について、現在、書面（紙）で交付されているものを、電子ファイル等により交付すること。

以上

本件お問い合わせ先

一般社団法人マンション管理業協会（担当：業務部 鈴木（隆）・大澤）

TEL：03-3500-2721 Mail：gyomu@kanrikyo.or.jp

国土交通省 土地・建設産業局 不動産課（担当：長友・上原）

TEL：03-5253-8111（内線25-155）